赤平市保養センター外３施設の指定管理者の選定結果について

１　選定委員会開催経過

商工労政観光課所管の赤平市保養センター外３施設（次の表に掲げる施設をいう。）の指定管理者の指定期間が令和５年３月３１日に終了することに伴い，令和５年４月１日からの指定管理者について，候補者を選定する審査を行った結果，施設の設置目的を効果的に達成するものとし，以下のとおり候補者を選定しました。

名　称	所在地
赤平市保養センター	赤平市幌岡町３７７番地１
赤平市ケビン村	赤平市幌岡町３７７番地１
赤平市エルム高原家族旅行村	赤平市幌岡町３７５番地１
赤平市エルム高原オートキャンプ場	赤平市幌岡町３９２番地１

２　出席委員等

出席委員　委員長代理　丸山　貴志（財政課長）
　　委員　髙橋　新作（外部選定委員　産企協推薦）
　　委員　掛田　啓幹（外部選定委員　金融協会推薦）
　　委員　伊藤　嘉悦（外部選定委員　赤平商工会議所推薦）
　　委員　尾堂　裕之（学校教育課長）
説 明 員　商工労政観光課長　磯貝　直輝
事 務 局　総務課長　林　　伸樹
　　総務課庶務担当主幹　櫻庭　敏夫

３　応募団体

株式会社　赤平振興公社
　代表取締役　永川　郁郎

４　審査方法

当該施設について，赤平市公の施設に係る指定管理者選定委員会設置要綱第２条に基づく所掌事項の審議をし，担当課の説明，委員からの質疑により審査を行いました。

５　選定結果

⑴ 公募方法

株式会社赤平振興公社は，当市が出資している法人であり，当該法人を指定することで施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができると見込まれ，非公募とする。

⑵ 指定管理者の候補者の選定

現在当該施設の指定を受けている株式会社赤平振興公社を選定する。

６　赤平市公の施設に係る指定管理者選定委員会としての審査結果とその理由

赤平振興公社については，平成１６年度からエルム高原施設の管理を委託しており，十分なノウハウも蓄積されている。そのほか，じん芥収集運搬業務，住友地区共同浴場の管理運営など市内高齢者の雇用の場も提供しています。

また，エルム高原温泉ゆったりは観光施設ということだけではなく保養施設としての

役割も担っています。コロナ禍で利用者が減少し，物価高騰の中，イベントを誘致し積極的に集客に努める姿勢が見られ，今後も収支改善の取組として電子マネーの導入やフリーWi－Fi設備の整備等，電子社会に対応し集客を見込む努力が見られます。又，赤平での年間１０万人以上の利用者のことを考えますと，経営上の問題での撤退は避けなければならないことであり，安定した運営が絶対条件と考える。

以上のことから，施設の設置目的である住民福祉の増進等に寄与する施設であり，保養施設として市民の憩いの場を安定的に運営でき，かつ，限られた管理委託料の中で効率よく一体的に管理できると考えることから，株式会社赤平振興公社を引続き指定管理者として選定する。

7　指定期間　令和５年４月１日～令和７年３月３１日

8　所管部署（問合せ先）

赤平市商工労政観光課　担当：観光係

TEL：0125-32-1841（直通）

E-mail：syouko@city.akabira.hokkaido.jp

9　その他

令和４年第４回定例市議会において，公の施設の指定管理者の指定について議案を提出する予定。